

橿原市コミュニティバス の運賃改定案について



橿原市役所 都市計画課

概要

橿原市コミュニティバスは、平日は大和八木駅と橿原市昆虫館、休日はさらに橿原神宮前駅とを結ぶルートを行っています。

大和八木駅から医大病院玄関口の区間で、路線バスとコミュニティバスとが重複していますが、路線バス運賃とコミュニティバス運賃とで差額が生じています。

この差額を是正するためにコミュニティバス運賃改定案を作成しましたので、市民の皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集します。

路線バス（緑色）とコミュニティバス（赤色）とが重複していますが、運賃に差額が生じています。



目次

1. コミュニティバスと路線バスの現状比較
2. コミュニティバスと路線バスの運賃推移
3. コミュニティバスの運賃改定案
4. パブリックコメント後の運賃改定手続き

1. コミュニティバスと路線バスの現状比較

	コミュニティバス	路線バス
運行主体	橿原市【奈良交通（株）に委託】	奈良交通（株）
運賃 （大和八木駅～ 医大病院玄関口）	均一運賃 大人170円、小人90円	区間制運賃 大人220円、小人110円
割引	障がい者 半額	障がい者 半額
市独自の割引	【土日祝のみ】 学生または65歳以上 半額	
CI-CA 定期券 【区間記載式】	×	○
CI-CA plus 定期券 【金額記載式】	×	○

2. コミュニティバスと路線バスの運賃推移

	コミュニティバス 運賃	路線バス運賃	差額
平成19年9月2日～ 【コミュニティバス運行開始】	170円	170円	0円
平成21年12月24日～ 【奈良交通 運賃改定】	170円	180円	10円
平成26年4月1日～ 【奈良交通 運賃改定】	170円	190円	20円
令和6年2月1日～ 【奈良交通 運賃改定】	170円	220円	50円

路線バスとの競合を避けるため、
当初は同額の170円に設定

運行経費増加などに対応
するため随時価格改定

差額拡大

3. コミュニティバスの運賃改定案

重複区間の
路線バス運賃と
同額に設定

	コミュニティバス	路線バス
運行主体	橿原市【奈良交通（株）に委託】	奈良交通（株）
運賃 （大和八木駅～ 医大病院玄関口）	均一運賃 大人170円、小人90円 ⇒ 大人220円、小人110円	区間制運賃 大人220円、小人110円
割引	障がい者 半額	障がい者 半額
市独自の割引	【土日祝のみ】 学生または65歳以上 半額	
CI-CA 定期券 【区間記載式】	×	○
CI-CA plus 定期券 【金額記載式】	✕⇒○	○

金額記載式定期券CI-CA plusの利用により、定期的な利用者の利便性向上を図る

4. パブリックコメント後の運賃改定手続き

今回のパブリックコメントで提出されたご意見については、市の考え方を付して、市ホームページ上で公表します。

その後パブリックコメントのご意見も踏まえて、市、奈良交通（株）、近畿運輸局、住民の4者それぞれの代表で組織された「橿原市運賃協議分科会」で協議します。

運賃改定する場合は、広報誌等で周知します。

「橿原市運賃協議分科会」は、道路運送法第9条第4項に規定される運賃等について協議を行うため、橿原市地域公共交通会議に設置された専門機関です。